

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

- ・全体計画延長が、約21.5kmと長大であるため、元々が長期計画となっている。
- ・既設林道をアクセス道として利用しても最大4工区でしか実施できず、工事費を集中投資しても長期を要す。また、地形急峻、地質脆弱箇所が多く難工事であることから、年間の工事量に限界があり、工事期間が長期化している。
- ・下仁田町のA区間(奥山工区)において、土地所有者の承諾が一部得られず、交渉に不測の期間を要している。



6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

・本林道は、森林の適正な整備、木材資源の有効活用 災害時の迂回路確保 強い地元要望等の理由から、骨格的路線及び山村の生活基盤の向上のため必要である。

・現在の進捗状況は事業費で65.6%、計画延長で57.8%である。現在までの区間においては地形急峻・地質脆弱であることや橋梁やトンネルで工事費が高んだことにより費用が増大している。

・前回再評価委員会の意見を踏まえ、次のとおり見直しを行う。

南牧村のC区間についてはトンネルの計画を取りやめ、一部既設林道を編入しつつ迂回することにより、総じて経費縮減が図られ、未完成区間の幅員を5mから4mに縮減し、更なる経費縮減を図り実施する。

下仁田町のA区間(奥山工区)は、早期に土地所有者の理解が得られるよう、地元関係者と連携し積極的に働きかけていく。

C区間については、完成した際に林道高原線を利用し南牧村内で連絡することにより、複数の公道と接続するため、林道としての事業効果は高く、高原・底瀬・山仲の集落間を連絡することは、緊急時の迂回路としての効果も高いため、この間を重点投資区間とし、事業効果の早期発現を目指す。

本林道の残工事量と年間工事量から、事業期間等を再検討したところ、完成年度を10年延伸し、全体事業費を増して実施する。

・平成2年の着工から20年を経過して事業が長期化しているが、依然として本林道の必要性は益々高まり早期完成が求められているため、今後も事業を進める必要がある。